



# DV被害と子どもへの影響

## 子どもたちの目線からDVは どう見えるのか



日時 平成30年 **2月24日** (土) 14:00~16:30

会場 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム

越谷市女性・DV相談支援センターには、さまざまな相談が寄せられます。DV被害者の相談の中には、離婚や避難をした後の生活に対する不安が大きいことや、子どものために自分さえ我慢すればとDVのある家庭に居続ける方たちがいます。子どもの前で暴力が繰り返されることは、子どもにどんな影響を与えるのでしょうか。また、離婚や避難をすることが、DV被害者とその子どもにどんな影響を与えるのでしょうか。DV被害者の置かれた状況や葛藤、子どもへの影響について考えます。

●講師：宇梶 和子さん（社会福祉士/家庭児童相談員・母子父子自立支援員）

根本 明子さん（埼玉東部法律事務所 弁護士）

●定員：50人

●参加費：無料（駐輪場・駐車場は有料）

●対象：市内在住、在勤、在学の方、テーマに関心のある方

●保育：あり（1歳6ヶ月～未就学児）

保育締め切り 2月16日（金）

### 問合せ・申込み先

●越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

TEL 048-970-7411 / FAX 048-970-7412（月曜・祝日は休所）

ホームページアドレス <http://hot-koshigaya.jp>

●越谷市 人権・男女共同参画推進課

TEL 048-963-9113

